

「相続診断士®」 試験問題

お名前

<注意事項>

- ①試験問題は、試験監督者の指示があるまで開かないでください。
- ②試験問題用紙は、問題用紙と解答用紙からなっています。解答はすべて解答用紙に記入してください。
- ③解答用紙に、氏名を必ず記入してください。
- ④問題数（＝解答数）は合計 60 問です。
- ⑤試験問題は、2024 年 1 月 1 日現在施行（法令の効力が発効）の法令に準拠しています。
- ⑥試験問題の内容に関する質問には一切お答えできません。
- ⑦問題用紙に印刷の不鮮明や乱丁・落丁があった場合は、お申し出ください。
- ⑧携帯電話の電源は切っておいてください。
- ⑨不正行為があった場合は、試験を停止させていただきます。
- ⑩その他、退室等は試験監督者の指示に従ってください。
- ⑪試験結果の通知に関して、誤答箇所等についての問い合わせには一切お答えできません。
- ⑫写真付き身分証明書を通路から見える所へ提示して下さい。
- ⑬試験問題は試験終了時に必ずご返却ください。

1020240805

- 第1問 次の関連業法とコンプライアンスに関する各文章（問1～問10）を読んで、正しいものまたは適切なものには○を、誤っているものまたは不適切なものには×を、解答用紙に記入しなさい。（各1点）
- （問1） 弁護士資格を有しない相続診断士が、有償で相続関連の法律などの一般的な解説をするセミナーの講師を務めることは、弁護士法に抵触する。
- （問2） 弁護士資格を有しない相続診断士は、争いが起きそうな相続の相談を受けた場合、遺言の作成に関与することはできない。
- （問3） 司法書士資格を有しない相続診断士が、無償で不動産の相続による登記名義の変更手続について代理する事は司法書士法に抵触しない。
- （問4） 税理士資格を有しない相続診断士が、エンディングノートを利用して、顧客から家族構成や財産のヒアリングを行い、一般的な相続税の説明をしても税理士法に抵触しない。
- （問5） 公正証書遺言の証人になれる者は、弁護士、司法書士、行政書士及び税理士の資格を有する者のみである。
- （問6） 遺言執行者は、弁護士、司法書士、行政書士及び税理士の資格を有する者のみが就任することができる。
- （問7） 相続診断士は、顧客からの委任に基づき、家庭裁判所に対して相続放棄の手続きを代理することはできない。
- （問8） 相続診断士は、顧客からの委任を受けて、登記申請に必要な戸籍謄本、住民票の写し、固定資産評価証明書等を取得することができる。
- （問9） 行政書士は登記手続きの代理、権利義務または事実証明に関する書類作成の専門家である。
- （問10） 相続診断士は、顧客との契約により任意後見人となることができるほか、任意後見契約を前提とした見守り契約を締結し、被後見人となる方をサポートすることができる。

第2問 次の相続の関連法規に関する各文章（問11～問25）を読んで、正しいものまたは適切なものには○を、誤っているものまたは不適切なものには×を、解答用紙に記入しなさい。（各2点）

- (問11) 相続の開始場所は、被相続人の最後の本籍地において開始する。
- (問12) 相続の発生により相続人が承継する財産には、積極財産、消極財産及び被相続人の一身に専属していたものが相続人に引き継がれる。
- (問13) 養子には、普通養子と特別養子があり、普通養子は実親との親族関係は存続するが、特別養子は実親との親族関係は終了する。
- (問14) 相続欠格と相続廃除は、被相続人からの裁判所への請求により、相続人の相続権を失わせるものである。
- (問15) 子の代襲相続は、被相続人の孫、曾孫に無制限に引き継がれる。
- (問16) 配偶者、子および直系尊属がなく、兄弟姉妹がいる場合、兄弟姉妹が被相続人の全財産を相続する。なお、全血兄弟と半血兄弟の相続分に違いはない。
- (問17) 相続人が、相続の単純承認したときは、無限に被相続人の権利義務を承継する。
- (問18) 相続の限定承認は、相続の開始があったことを知ったときから3ヵ月以内に共同相続人の全員が共同して家庭裁判所に申述しなければならない。
- (問19) 相続の放棄とは、被相続人の積極財産のみを承継し、消極財産は承継しないことである。
- (問20) 遺産分割協議が成立するためには、共同相続人全員の参加合意が必要となり、一度有効に成立した遺産分割協議は、共同相続人全員の合意があっても遺産分割をやり直すことはできない。
- (問21) 遺言は、18歳以上で意思能力があれば誰でも作成できる。
- (問22) 被保佐人や被補助人は、保佐人や補助人の同意なく遺言ができる。
- (問23) 自筆証書遺言を発見した者は、相続の開始を知った後、その遺言書を遅滞なく公証役場に提出して、検認を請求しなければならない。
- (問24) 遺留分の放棄は、相続放棄と違い、家庭裁判所の許可があれば相続開始前にも放棄することができる。
- (問25) 現に判断能力が不十分なものに対して、本人、配偶者、4親等内の親族等、市町村長に成年後見人・保佐人・補助人の申立権が認められている。

- 第3問 次の相続税に関する各文章（問26～問35）を読んで、正しいものまたは適切なものには○を、誤っているものまたは不適切なものには×を、解答用紙に記入しなさい。（各2点）
- (問26) 相続税の遺産に係る基礎控除額の計算式は、「3,000万円+500万円×法定相続人の数」である。
- (問27) 生命保険金等および死亡退職金等の相続税非課税限度額の計算式は、「500万円×法定相続人の数」である。
- (問28) 祭祀財産である墓所、仏壇、仏具は、相続税法上、非課税財産として扱われる。
- (問29) 仮葬式、本葬式、初七日法要の葬儀の際に支出した通夜、告別式、初七日法要の費用は、相続税の計算上債務控除の対象となる。
- (問30) 相続税の2割加算とは、相続や遺贈によって財産を取得した者が、「配偶者」、「一親等の血族(親・子)」以外の場合は、その者の相続税額の2割に相当する金額を加算することをいう。
- (問31) 障害者控除の額は、その障害者が満80歳になるまでの年数1年につき10万円(特別障害者の場合20万円)で計算した額となる。
- (問32) 配偶者の税額軽減の適用要件は、相続税の申告期限までに分割により取得した財産について適用され、未分割の財産については適用されないが、申告期限から5年以内に分割された場合は適用される。
- (問33) 相続税の申告は、配偶者の税額軽減や小規模宅地等の特例など申告書の提出を要件とする規定の適用を受ける場合には、その結果納付額が算出されないときであっても相続税の申告書を提出しなければならない。
- (問34) 所得税の納税義務者が死亡した場合には、その相続人は、被相続人の死亡した日までの所得について、相続の開始があったことを知った日の翌日から4か月以内に所得税の確定申告をしなければならない。
- (問35) 相続税の納付で、金銭による一括納付ができない場合には、その金額を限度として、申告期限までに延納か物納を選択して納付することが認められている。

第4問 次の各文章（問36）～（問40）の1～3の中から正解肢を選び、その番号を解答用紙に記入しなさい。（各2点）

（問36）贈与税に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

1. 死因贈与は贈与税の課税対象となる。
2. 贈与税率は、1種類の累進税率によって課税される。
3. 扶養義務者相互間での生活費の供与については、原則として贈与税は課税されない。

（問37）贈与税の配偶者控除に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

1. 贈与税の配偶者控除は、贈与時の1月1日において、婚姻期間20年以上の配偶者間の贈与であることが適用要件である。
2. 配偶者から贈与を受けた居住用不動産の価額が2,000万円未満で控除しきれない金額が生じた場合でも、翌年以降に繰越して控除することはできない。
3. 贈与税の配偶者控除は、居住用不動産の贈与についてのみ適用を受けることができる。

（問38）相続時精算課税制度に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

1. 受贈者については贈与者の推定相続人である贈与時において20歳以上の子（代襲相続人を含む）または孫が適用対象者である。
2. この制度の届出をした場合は、贈与者の相続開始時までこの制度が継続して適用され、途中で撤回することはできない。
3. この制度を選択した受贈者は、この制度の対象となる贈与者が死亡したとき、相続財産に合算する贈与財産の価額は贈与時の価額である。

（問39）相続税の計算に関する記述のうち、正しいものはどれか。

1. 家具その他の生活用の家庭財産は、非課税財産とされ課税対象とならない。
2. 遺言執行に係る弁護士費用は、債務控除の対象となる。
3. 相続開始年に受けた贈与については、はじめから相続税の課税対象とされ、贈与税は課税されない。

（問40）相続財産の評価に関する記述のうち、正しいものはどれか。

1. 使用貸借に係る宅地の権利において借地権は発生しないので、その宅地は自用地評価額で評価する。
2. 小規模宅地等の評価減の特例で、「特定居住用宅地等」と「特定事業用宅地等」の適用要件を満たしている場合、それぞれの宅地の400㎡までの部分について、その相続税評価額を80%減額することができる。
3. 上場株式等の評価は、「課税時期の終値」か「課税時期の属する月の毎日の終値の平均額」の低い価額で評価する。

第5問 相続税に関する以下の文章について、各空欄（問41）～（問49）に、それぞれの語群から適切な回答を選んで、その記号を記入しなさい。（各1点）

- 1、相続または「(問41)」により取得した財産の価額
+
 - 2、死亡保険金、死亡退職金等いわゆる「(問42)」財産の価額
△(マイナス)
 - 3、非課税財産の価額
+
 - 4、「(問43)」制度の適用を受け、贈与を受けた財産の価額
△(マイナス)
 - 5、被相続人の債務及び葬式費用の額
+
 - 6、被相続人からの相続開始前3年以内の「(問44)」財産の価額
↓
相続税の課税価格
↓
課税遺産総額 = 各相続人等の課税価格の合計額 - 遺産に係る「(問45)」額
 - 7、各法定相続人の取得金額 = 課税遺産総額 × 各法定相続人の「(問46)」
↓
 - 8、各法定相続人の相続税額 = 各法定相続人の上記7の取得金額 × 税率
↓
 - 9、相続税の総額 = 各法定相続人の上記8の相続税額の合計額
↓
 - 10、各人の相続税額の算出 = 相続税の総額 × 各人の「(問47)」/「(問47)」の合計額
↓
 - 11、各人納付税額 = 各人ごとの上記10の算出税額
+
- 相続税額の「(問48)」・・・配偶者、一親等の血族、代襲相続人たる孫以外の者が財産を取得した場合
△(マイナス)
各種「(問49)」・・・未成年者控除、相次相続控除など

<語群>

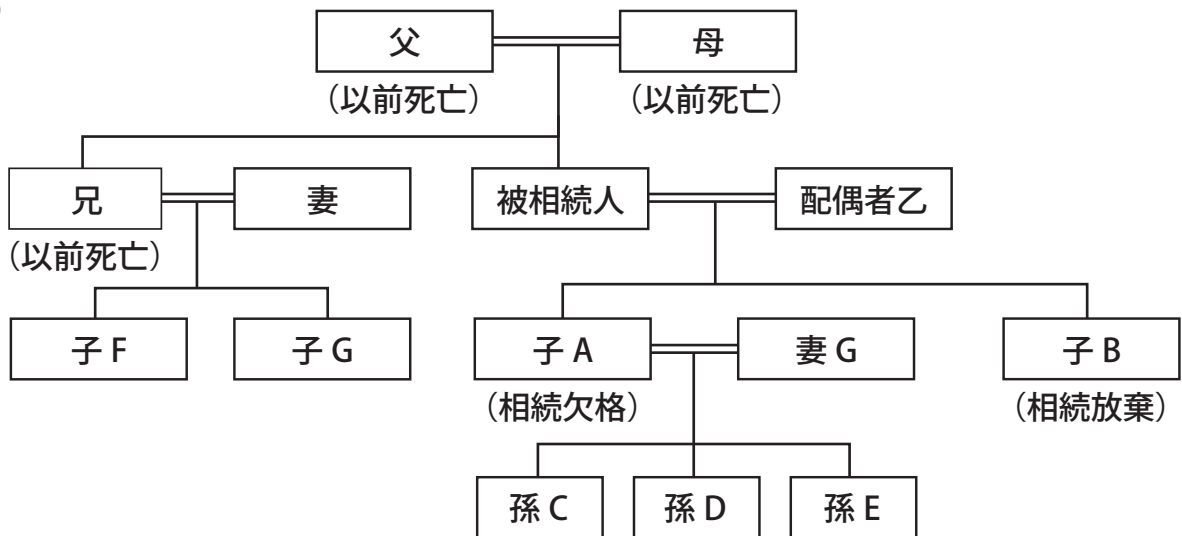
- | | | | | |
|----------|----------|------------|-------|---------|
| イ. 税額控除 | ロ. 課税価格 | ハ. 寄与分 | ニ. 遺贈 | ホ. 基礎控除 |
| ヘ. 代襲相続 | ト. 法定相続分 | チ. 3割加算 | リ. 贈与 | ヌ. 2割加算 |
| ル. みなし相続 | ヲ. 暦年課税 | ワ. 相続時精算課税 | | |

第6問 相続税に関する以下の文章について、各空欄（問50）～（問52）に、それぞれの語群から適切な回答を選んで、その記号を記入しなさい。（各1点）

- 「(問50)」があった場合、その者は、基礎控除額の計算の基礎となる法定相続人に含まれるが、生命保険金に係る非課税限度額の適用は受けることはできない。
 (イ. 遺留分の放棄 ロ. 相続放棄 ハ. 特別縁故者)
- 令和5年度税制改正において、生前贈与財産の加算対象期間が3年以内から「(問51)」に見直された。
 (イ. 5年 ロ. 6年 ハ. 7年)
- 配偶者の税額価格が「課税価格の合計額 × 法定相続分」もしくは、配偶者の課税価格が「(問52)」円までの場合は、配偶者に相続税が課税されない。
 (イ. 1億2,000万 ロ. 1億6,000万 ハ. 1億8,000万)

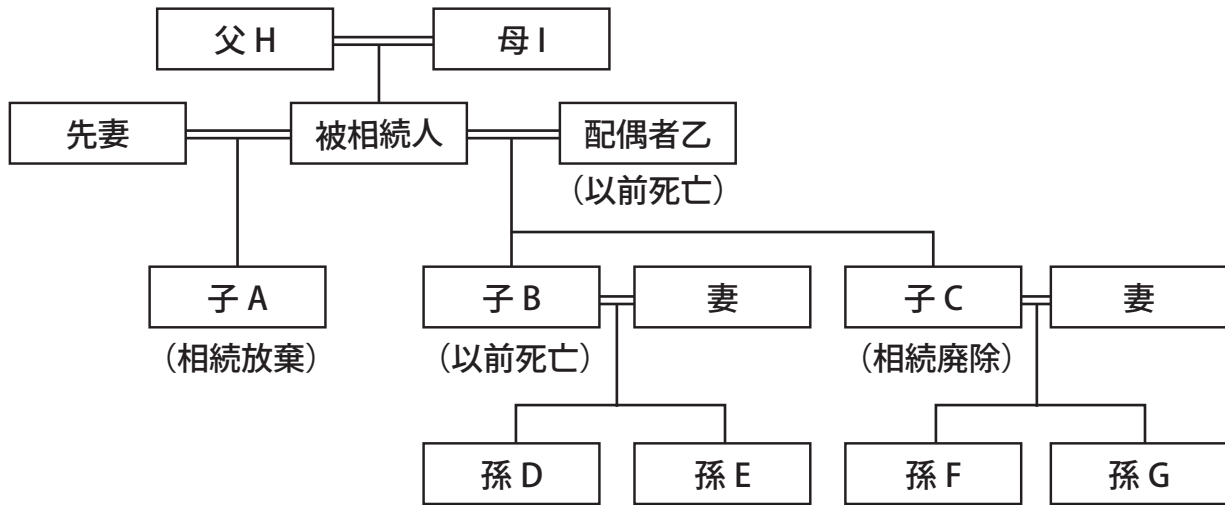
第7問 次の親族関係図において、民法で規定されている法定相続人と法定相続分の組み合わせとして次の1から4の記述のうち、正しいものはどれか。（各3点）

(問53)



- 乙 $\frac{3}{4}$ F $\frac{1}{8}$ G $\frac{1}{8}$
- 乙 $\frac{1}{2}$ A $\frac{1}{4}$ B $\frac{1}{4}$
- 乙 $\frac{1}{2}$ C $\frac{1}{6}$ D $\frac{1}{6}$ E $\frac{1}{6}$
- 乙 $\frac{1}{2}$ B $\frac{1}{4}$ C $\frac{1}{12}$ D $\frac{1}{12}$ E $\frac{1}{12}$

(問 54)



1. A 1/3 C 1/3 D 1/6 E 1/6
2. A 1/3 D 1/6 E 1/6 F 1/6 G 1/6
3. C 1/2 D 1/4 E 1/4
4. D 1/4 E 1/4 F 1/4 G 1/4

第 8 問 被相続人甲の相続について、配偶者乙からヒアリングをしたところ下記ア～キまでの事実が判明した。この事実に基づいて民法で規定されている法定相続人と法定相続分を判断する場合、その組み合わせとして正しいものは、次の 1 から 4 の記述のうち、どれか。(各 2 点)

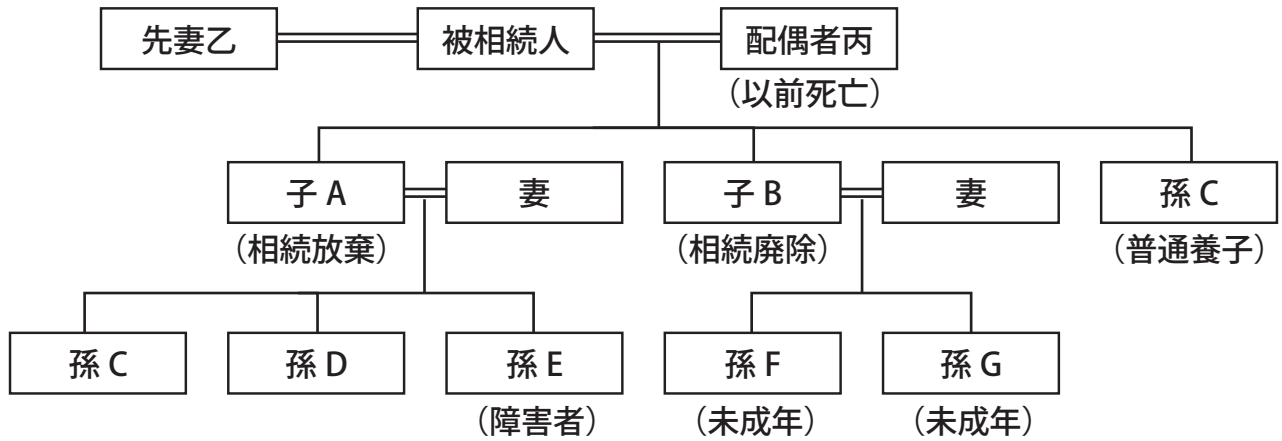
(問 55)

- ア 甲乙夫婦には子 A、B 及び C の 3 人がいる。
- イ 甲には父 D 及び母 E がいる。
- ウ 甲には兄 F と妹 G がいる。
- エ A は結婚しており、子 H と子 I と子 J がいる。
- オ B は結婚しており、子 K と L がいる。
- カ C は独身で、甲の相続について法定期間内に相続放棄の申述を家庭裁判所に行った。
- キ A は、甲より相続廃除されている。
- ク B は、甲が死亡する前に既に死亡していた。
- ケ A の子 H は、甲と普通養子の縁組をしていた。
- コ C には認知している子 M がいる。

1. 乙 1/2 A 1/8 C 1/8 H 1/8 K 1/16 L 1/16
2. 乙 1/2 A 1/8 H 1/8 K 1/16 L 1/16 M 1/8
3. 乙 1/2 A 1/6 H 1/6 K 1/12 L 1/12
4. 乙 1/2 H 2/9 I 1/18 J 1/18 K 1/12 L 1/12

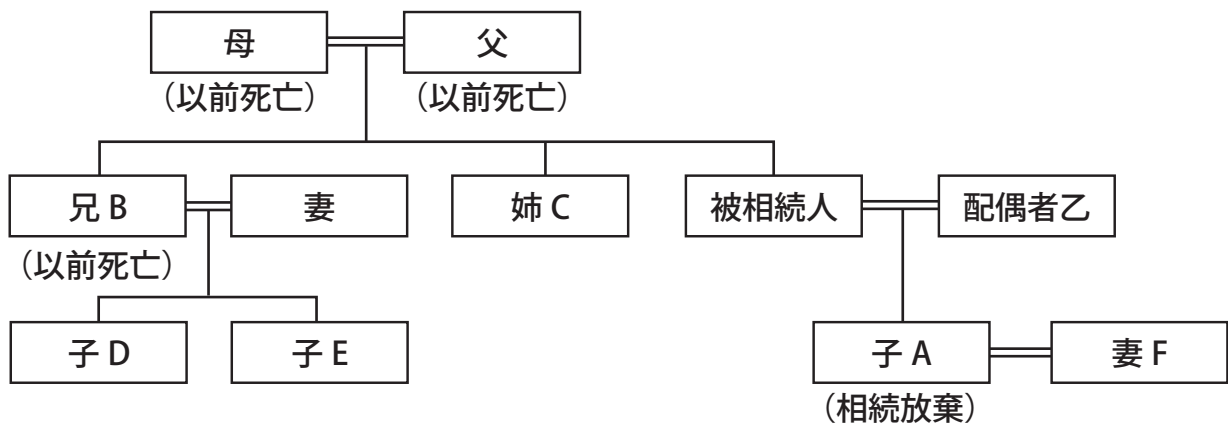
第9問 次の親族関係図において、相続税の基礎控除額として正しいものはどれか。
(各2点)

(問56)



1. 5, 400万円
2. 6, 000万円
3. 6, 600万円
4. 7, 200万円

(問57)



1. 3, 600万円
2. 4, 200万円
3. 4, 800万円
4. 5, 400万円

第 10 問 相続税の計算において、宅地等の評価につき設けられている小規模宅地等の特例の適用に関して述べる次の記述につき、正しいものには○を、誤っているものには×をつけなさい。(各 2 点)

(問 58) 被相続人の居住用宅地等を配偶者が取得し、相続税の申告期限までにその宅地等を売却した。

→小規模宅地等の特例の適用を受けられない。

(問 59) 被相続人の特定事業用宅地等を被相続人同一生計親族が取得し、相続税の申告期限まで保有継続はしたが、事業は廃業した。

→小規模宅地等の特例の適用を受けられない。

(問 60) 被相続人の賃貸マンションを配偶者が取得し、相続税の申告期限まで保有継続し、かつ不動産貸付事業を継続した。

→小規模宅地等の特例の適用を受けられ、400㎡まで80%評価減となる。

